

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4386926号
(P4386926)

(45) 発行日 平成21年12月16日(2009.12.16)

(24) 登録日 平成21年10月9日(2009.10.9)

(51) Int.Cl.		F I		
HO4L 12/56	(2006.01)	HO4L 12/56		Z
HO4L 12/22	(2006.01)	HO4L 12/22		
GO6F 13/00	(2006.01)	GO6F 13/00	540S	
		GO6F 13/00	353C	

請求項の数 8 (全 21 頁)

(21) 出願番号	特願2007-36895 (P2007-36895)	(73) 特許権者	000005223 富士通株式会社
(22) 出願日	平成19年2月16日(2007.2.16)		神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号
(65) 公開番号	特開2008-205632 (P2008-205632A)	(74) 代理人	100092152 弁理士 服部 毅巖
(43) 公開日	平成20年9月4日(2008.9.4)	(72) 発明者	縄手 芳郎 神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2 富士通エルエスアイソリューション株式会社内
審査請求日	平成20年12月5日(2008.12.5)	(72) 発明者	矢嶋 純 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 暗号通信プログラム、暗号通信方法および暗号通信装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

マルチタスク機能を用いてT L S / S S L通信を行う暗号通信プログラムにおいて、コンピュータを、

1つまたは複数の通信対象装置に複数のユーザのコンテンツデータを送信する場合、コンテンツデータを送信するデータ転送フェーズにおいて、送信する複数の前記コンテンツデータのうち、前記通信対象装置に送信する際に1つの前記コンテンツデータを格納する複数のユーザで共用の送信用通信領域、

前記データ転送フェーズにおいて複数の前記コンテンツデータのうち前記送信用通信領域を独占する排他制御により、前記送信用通信領域に格納された前記コンテンツデータを前記通信対象装置に送信する制御を行う排他制御手段、

前記送信用通信領域より大きく、ユーザ毎に設けられた複数の送受信兼用通信領域、

前記コンテンツデータの送信方法に関する取り決めと対向ユーザの認証を行うハンドシェイクフェーズにおいて前記通信対象装置に送信するユーザ毎のメッセージを生成し、生成した前記メッセージを前記各送受信兼用通信領域に格納するメッセージ生成手段、

前記各送受信兼用通信領域に格納された前記メッセージをそれぞれ送信する送信手段、として機能させることを特徴とする暗号通信プログラム。

【請求項2】

前記送受信兼用通信領域はシステムメモリ内に設けられていることを特徴とする請求項1記載の暗号通信プログラム。

【請求項 3】

前記送受信兼用通信領域は、ネットワーク接続用インタフェース内に設けられていることを特徴とする請求項 1 記載の暗号通信プログラム。

【請求項 4】

コンピュータのマルチタスク機能を用いて T L S / S S L 通信を行う暗号通信方法において、

排他制御手段が、1 つまたは複数の通信対象装置に複数のユーザのコンテンツデータを送信する場合、データ転送フェーズにおいて複数の前記コンテンツデータのうち、前記通信対象装置に送信する際に 1 つの前記コンテンツデータを格納する複数のユーザで共用の送信用通信領域を独占する排他制御により、前記送信用通信領域に格納された前記コンテンツデータを前記通信対象装置に送信する制御を行い、

メッセージ生成手段が、ハンドシェイクフェーズにおいて前記通信対象装置に送信するユーザ毎のメッセージを生成し、生成した前記メッセージを前記送信用通信領域より大きく、ユーザ毎に設けられた複数の送受信兼用通信領域に格納し、

送信手段が、前記各送受信兼用通信領域に格納された前記メッセージをそれぞれ送信する、

ことを特徴とする暗号通信方法。

【請求項 5】

マルチタスク機能を用いて T L S / S S L 通信を行う暗号通信装置において、

1 つまたは複数の通信対象装置に複数のユーザのコンテンツデータを送信する場合、データ転送フェーズにおいて、送信する複数の前記コンテンツデータのうち、前記通信対象装置に送信する際に 1 つの前記コンテンツデータを格納する複数のユーザで共用の送信用通信領域と、

前記データ転送フェーズにおいて複数の前記コンテンツデータのうち前記送信用通信領域を独占する排他制御により、前記送信用通信領域に格納された前記コンテンツデータを前記通信対象装置に送信する制御を行う排他制御手段と、

前記送信用通信領域より大きく、ユーザ毎に設けられた複数の送受信兼用通信領域と、ハンドシェイクフェーズにおいて前記通信対象装置に送信するユーザ毎のメッセージを生成し、生成した前記メッセージを前記各送受信兼用通信領域に格納するメッセージ生成手段と、

前記各送受信兼用通信領域に格納された前記メッセージをそれぞれ送信する送信手段と

を有することを特徴とする暗号通信装置。

【請求項 6】

マルチタスク機能を用いて T L S / S S L 通信を行う暗号通信プログラムにおいて、コンピュータを、

1 つまたは複数の通信対象装置に複数のユーザのコンテンツデータを送信するデータ転送フェーズにおいて、送信する複数の前記コンテンツデータのうち、前記通信対象装置に送信する際に 1 つの前記コンテンツデータを格納する複数のユーザで共用の送信用通信領域、

前記コンテンツデータを送信するフェーズにおいて複数の前記コンテンツデータのうち前記送信用通信領域を独占する排他制御により、前記送信用通信領域に格納された前記コンテンツデータを前記通信対象装置に送信する制御を行う排他制御手段、

前記送信用通信領域より大きく、ユーザ毎に設けられた複数の送受信兼用通信領域、前記コンテンツデータの送信方法に関する取り決めを行うフェーズにおいて前記通信対象装置に送信するユーザ毎のメッセージを生成し、生成した前記メッセージを前記各送受信兼用通信領域に格納するメッセージ生成手段、

前記各送受信兼用通信領域に格納された前記メッセージをそれぞれ送信する送信手段、として機能させることを特徴とする暗号通信プログラム。

【請求項 7】

10

20

30

40

50

前記送受信兼用通信領域は、システムメモリ内に設けられていることを特徴とする請求項 6 記載の暗号通信プログラム。

【請求項 8】

前記送受信兼用通信領域は、ネットワーク接続用インタフェース内に設けられていることを特徴とする請求項 6 記載の暗号通信プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は暗号および認証などのセキュリティ技術を利用した暗号通信プログラム、暗号通信方法および暗号通信装置に関し、特に、安全な情報通信の規格である T L S (Transport Layer Security) や S S L (Secure Socket Layer) をマルチタスク向けに実現する暗号通信プログラム、暗号通信方法および暗号通信装置に関する。 10

【背景技術】

【0002】

ネットワーク上で第三者による「盗聴」「改竄」「なりすまし」といったトラブルを回避するための暗号化通信方法の 1 つとして、T L S / S S L 通信が知られている。T L S / S S L 通信は、ハンドシェイクフェーズとデータ転送フェーズとを有し、ハンドシェイクフェーズでは対向サーバ/クライアント間で、認証並びに暗号化方式とその鍵とのネゴシエーションを行い、データ転送フェーズでは認証済みの対向サーバ/クライアントとその合意された暗号化方式と鍵とを使用して情報を暗号化してやりとりする。この通信の特徴としては、ハンドシェイクフェーズでは、公開鍵暗号方式の使用、対向サーバ/クライアントの認証および対向サーバ/クライアントからの応答待ちの動作のため処理が遅く、逆にデータ転送フェーズでは、ユーザが転送するコンテンツを共通鍵暗号方式で一方向的に送りつけるだけなので処理が速い。 20

【0003】

マルチタスクとは、1 台のコンピュータで同時に複数の処理を並行して行う機能である。ユーザが対向サーバ/クライアントとマルチタスク向け T L S / S S L 通信を実施する場合、受信にはユーザ毎に設けられた受信専用バッファ領域を使用し、送信にはユーザ毎に設けられた送信専用バッファ領域を使用するのが一般的である。実用的にユーザ毎の送信用バッファ領域は、1 K B ~ 2 K B 程度に削減することができる。一方、ユーザ毎の受信用バッファ領域は、T L S / S S L 通信における下記の規約上の制限により、そのサイズが 1 6 K B 強に保持されているのが一般的である。 30

【0004】

< 規約上の制限 >

T L S / S S L 通信では、データ転送フェーズにおいて対向サーバ/クライアントから送信されるコンテンツデータを、M A C 値検証可能である暗号化されたレコードという単位のデータに変換する。

【0005】

図 1 3 は、暗号化されたレコードを示す図である。 40

レコード 9 0 は、ヘッダ 9 1 と、コンテンツデータ 9 2 と、M A C 値 9 3 と、パディング部 9 4 とを有している。

【0006】

M A C 値検証とは、メッセージが改竄されていないオリジナルそのものか否かを、ハッシュ関数をもとに処理した値で検証するものである。ところが、T L S / S S L 通信の規約により、レコードの全部を受信しなければ、そのレコードに対する M A C 値検証は実行できない。このことにより、受信用バッファ領域は、レコード単位の最大サイズである 1 6 K B 強に保持する必要がある。

【0007】

また、以下の仕組み上の制限も存在する。 50

< 仕組み上の制限 >

ユーザの要求データ量と対向サーバ/クライアントが送信するデータ量との関係が独立しているため、マルチユーザで受信用バッファ領域を共用するとマルチユーザ同士で対向ユーザからのデータを消し合う（他のユーザのデータを上書きしてしまう）事態が起こる。このため、受信用バッファ領域は必ずユーザ毎に設けなければならない。

【0008】

ところで、メモリサイズが制限されている組み込み機器でT L S / S S L通信を実装する場合、メモリサイズをできるだけ小さくしたいという要求が存在する（例えば、特許文献1参照）。特に受信用バッファ領域と送信用バッファ領域とをそれぞれ小さくすることによるメモリサイズの削減要求に対応する効果は大きい。このため、前述したT L S / S S L通信の規約上の制限と仕組み上の制限に準拠し、パフォーマンス面での大きな低下を阻止して、より小さなメモリサイズでマルチタスク向けT L S / S S L通信を実装することが要求されている。

10

【0009】

ここで、前述したように、受信用バッファ領域は、T L S / S S L通信の規約上の制限と仕組み上の制限に準拠するため、必ずユーザ毎に16KB強を保持しなければならない。

【特許文献1】特開2002-351835号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

20

【0010】

ところで、送信用バッファ領域は、データ送信がユーザ主体であることを考慮すれば、同時に2ユーザが使用しないように排他制御を用いることにより、全ユーザで共用することができる。この場合、データ転送フェーズは、ユーザが転送したいコンテンツを一方向的に送りつけるだけであり、処理も高速である。したがって、排他制御を用いて複数のユーザで共用した送信用バッファ領域を使用して、各ユーザのデータ転送フェーズを実行しても、全体として大きなパフォーマンスの低下は許容できる範囲である。

【0011】

しかしながら、ハンドシェイクフェーズは、その処理が遅いため、あるユーザがメッセージ送信中のとき、共用送信用バッファ領域を独占してしまい、そのユーザ以外のユーザが送信できないという事態が生じ、全体としての大きなパフォーマンスが低下するという問題がある。本発明はこのような点に鑑みてなされたものであり、パフォーマンスの低下を防止しつつ、使用メモリ領域の低減を図ることができる暗号通信プログラム、暗号通信方法および暗号通信装置を提供することを目的とする。

30

【課題を解決するための手段】

【0012】

本発明では上記問題を解決するために、図1に示すような処理をコンピュータ1に実行させるための暗号通信プログラムが提供される。

本発明に係る暗号通信プログラムは、マルチタスク機能を用いてT L S / S S L通信を行うプログラムである。

40

【0013】

この暗号通信プログラムを実行するコンピュータ1は以下の機能を有する。

送信用通信領域2は、コンピュータ1内に複数のユーザ共用で設けられており、通信対象装置3に複数のユーザのデータ転送フェーズにおいて、転送する複数のコンテンツデータのうち、通信対象装置3に転送する際に1つのコンテンツデータを格納する。

【0014】

排他制御手段4は、データ転送フェーズにおいて複数のコンテンツデータのうち送信用通信領域2に格納されたコンテンツデータのみを通信対象装置3に転送する制御を行う。

送受信兼用通信領域5a、5bは、ユーザ毎に設けられており、送信用通信領域2より大きく設定されている。

50

【 0 0 1 5 】

メッセージ生成手段 6 は、ハンドシェイクフェーズにおいて通信対象装置 3 に送信するユーザ毎のメッセージを生成し、生成したメッセージを送受信兼用通信領域 5 a、5 b に格納する。

【 0 0 1 6 】

送信手段 7 は、送受信兼用通信領域 5 a、5 b に格納されたメッセージの送信をそれぞれ行う。

このような暗号通信プログラムによれば、ハンドシェイクフェーズにおいてメッセージ生成手段 6 により、通信対象装置 3 に送信するユーザ毎のメッセージが生成され、生成されたメッセージが送受信兼用通信領域 5 a、5 b に格納される。送信手段 7 により、送受信兼用通信領域 5 a、5 b に格納されたメッセージの送信が行われる。

10

【 0 0 1 7 】

また、通信対象装置 3 に複数のユーザのコンテンツデータを転送する場合、データ転送フェーズにおいて、送信用通信領域 2 により、1 つのコンテンツデータが格納され、排他制御手段 4 により、送信用通信領域 2 に格納されたコンテンツデータのみが通信対象装置 3 に転送される制御が行われる。

【 発明の効果 】

【 0 0 1 8 】

本発明によれば、データ転送フェーズにおいては、処理速度が速いため、排他制御を利用して複数のユーザ共用の送信用通信領域を用いてデータ通信を行ってもパフォーマンスの低下を防止することができる。また、ハンドシェイクフェーズにおいては、ユーザ毎に設けられた送受信兼用通信領域を用いてメッセージの送信を行うようにしたので、あるユーザがメッセージ送信中のときに、通信領域が独占されることがない。これにより、パフォーマンスの低下を防止しつつ、全体として通信領域の低減を図ることができる。

20

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 1 9 】

以下、本発明の実施の形態を、図面を参照して詳細に説明する。

まず、本発明の概要について説明し、その後、実施の形態を説明する。

図 1 は、本発明の概要を示す図である。

【 0 0 2 0 】

本発明の暗号通信プログラムは、暗号通信プログラムを実行するコンピュータ 1 を、送信用通信領域 2、排他制御手段 4、送受信兼用通信領域 5 a、5 b、メッセージ生成手段 6 および送信手段 7 として機能させることができる。

30

【 0 0 2 1 】

送信用通信領域 2 は、コンピュータ 1 内に複数のユーザ共用で設けられており、通信対象装置 3 に複数のユーザのデータ転送フェーズにおいて、転送する複数のコンテンツデータのうち、通信対象装置 3 に転送する際に 1 つのコンテンツデータを格納する。

【 0 0 2 2 】

排他制御手段 4 は、データ転送フェーズにおいて複数のコンテンツデータのうち送信用通信領域 2 に格納されたコンテンツデータのみを通信対象装置 3 に転送する制御を行う。

40

送受信兼用通信領域 5 a、5 b は、ユーザ毎に設けられており、各容量が送信用通信領域 2 より大きく設定されている。

【 0 0 2 3 】

メッセージ生成手段 6 は、ハンドシェイクフェーズにおいて通信対象装置 3 に送信するユーザ毎のメッセージを生成し、生成したメッセージを送受信兼用通信領域 5 a、5 b に格納する。

【 0 0 2 4 】

送信手段 7 は、送受信兼用通信領域 5 a、5 b に格納されたメッセージの送信をそれぞれ行う。

このような暗号通信プログラムによれば、ハンドシェイクフェーズにおいてメッセージ

50

生成手段 6 により、通信対象装置 3 に送信するユーザ毎のメッセージが生成され、生成されたメッセージが送受信兼用通信領域 5 a、5 b に格納される。送信手段 7 により、送受信兼用通信領域 5 a、5 b に格納されたメッセージの送信が行われる。

【 0 0 2 5 】

また、通信対象装置 3 に複数のユーザのデータ転送フェーズにおいて、送信用通信領域 2 により、1 つのコンテンツデータが格納され、排他制御手段 4 により、送信用通信領域 2 に格納されたコンテンツデータのみが通信対象装置 3 に転送される制御が行われる。

【 0 0 2 6 】

以下、本発明の実施の形態を説明する。

図 2 は、実施の形態のシステムを示すブロック図である。

本実施の形態のシステムは、クライアント装置（コンピュータ）100 と、サーバ装置（通信対象装置）200 とがネットワーク 10 を介して接続されている。

【 0 0 2 7 】

クライアント装置 100 とサーバ装置 200 とはデータの送受信を行う際に以下の要領で TLS / SSL 通信を行う。

（ 1 ）クライアント装置 100 は、通信データの暗号化に使用可能な暗号の種類をサーバ装置 200 に通知し、クライアント装置 100 およびサーバ装置 200 が使用する共通鍵暗号を選択する。

【 0 0 2 8 】

（ 2 ）サーバ装置 200 が、署名付き公開鍵証明書を送信する。

（ 3 ）クライアント装置 100 は、インポートされているルート証明書で署名を確認し、サーバ装置 200 を認証する。

【 0 0 2 9 】

（ 4 ）クライアント装置 100 は、暗号用の共通鍵を生成し、サーバ装置 200 の公開鍵で暗号化して送る。

（ 5 ）サーバ装置 200 は、自らの秘密鍵で復号化して、共通鍵を取り出す。

【 0 0 3 0 】

（ 6 ）クライアント装置 100 およびサーバ装置 200 は、それぞれ共通鍵を用いて、暗号化通信を開始する。

以上のクライアント装置 100 およびサーバ装置 200 の認証や暗号化方式とその鍵のネゴシエーションは、ハンドシェイクフェーズで行い、ハンドシェイクフェーズで取り決めた暗号化方式と鍵を用いてデータ転送フェーズを行う。

【 0 0 3 1 】

図 3 は、ハンドシェイクフェーズを説明する図である。

< ハンドシェイクフェーズ >

ハンドシェイクフェーズにおいて、クライアント装置 100 は、Client Hello メッセージをサーバ装置 200 に送信する（ステップ S 1 ）。

【 0 0 3 2 】

サーバ装置 200 は、Client Hello メッセージを受信して、Server Hello メッセージ、Server Certificate メッセージ、Server Key Exchange メッセージ、Certificate Request メッセージおよび Server Hello Done メッセージをクライアント装置 100 に送信する（ステップ S 2 ）。

【 0 0 3 3 】

クライアント装置 100 は、これらのメッセージを受信して、Client Certificate メッセージ、Client Key Exchange メッセージ、Certificate Verify メッセージ、Change Cipher Spec メッセージおよび Finished メッセージをサーバ装置 200 に送信する（ステップ S 3 ）。

【 0 0 3 4 】

10

20

30

40

50

サーバ装置 200 は、これらのメッセージを受信して、Change Cipher Spec メッセージおよび Finished メッセージをクライアント装置 100 に送信する (ステップ S4)。

【0035】

クライアント装置 100 は、これらのメッセージを受信すると、ハンドシェイクフェーズを終了する (ステップ S5)。なお、図 3 中メッセージの語尾にアスタリスク (*) を付したメッセージは、オプショナルメッセージであり、常に送信される訳ではない。

【0036】

以下、図中のメッセージについて説明する。

Client Hello メッセージは、クライアント装置 100 が、最初にサーバ装置 200 に接続するときや、Hello Request をサーバ装置 200 から受け取ったときや、既存のコネクションにおいて暗号化パラメータ等を変更するときサーバ装置 200 へ送信するメッセージである。内容は使用される暗号化方式やデータの圧縮方式に関する候補のリストなどである。この Client Hello メッセージは、リプレイ攻撃 (以前に正規ユーザ間で交わされた通信内容を再利用することで通信相手を欺く、という攻撃方法) を防ぐための一回限りの乱数データを含む。

【0037】

Server Hello メッセージは、Client Hello メッセージに対するサーバ装置 200 の応答メッセージであり、サーバ装置 200 が独自に生成した Client Hello メッセージとは異なる一回限りの乱数データを含む。クライアント装置 100 がサポートする暗号化処理 / 圧縮アルゴリズムのリストの中から選んだアルゴリズムが用いられる。

【0038】

Server Certificate メッセージは、サーバ装置 200 からクライアント装置 100 に送られるメッセージである。サーバ装置 200 は自分の証明書をこのメッセージを使用してクライアント装置 100 に送付する。また、ここにはその証明書を発行した認証局の証明書や、さらに上位の認証局があればその証明書といった形で、ルート認証局までの証明書チェーンを含んだリスト形式で送信されることがある。

【0039】

Server Key Exchange メッセージは、サーバ装置 200 が証明書を持っていない場合、または持っていて署名にしか使用できない場合に、サーバ装置 200 からクライアント装置 100 に送信されるメッセージである。

【0040】

Certificate Request メッセージは、クライアント認証を行う際に、サーバ装置 200 からクライアントの証明書の提示を要求するためのメッセージである。このメッセージに、サーバ装置 200 が信頼する認証局のリストが付加されている。

【0041】

Server Hello Done メッセージは、サーバ装置 200 からクライアント装置 100 に向けた鍵交換をサポートする一連のメッセージが送信されたことをクライアント装置 100 に通知するためのメッセージである。

【0042】

Client Certificate メッセージは、クライアント認証を行う場合にクライアント装置 100 が自分の証明書をサーバ装置 200 に送信するためのメッセージである。データの形式は Server Certificate メッセージと同様である。

【0043】

Client Key Exchange メッセージは、セッションで暗号化のために使用される鍵 (セッションキー) などのセキュリティパラメータを生成するとき使用されるマスタシークレットを生成する元になるプリマスタシークレットデータをクライアント装置 100 から送信するためのメッセージである。例えば RSA の場合、プリマスタシ

10

20

30

40

50

ークレットデータはサーバの公開鍵で暗号化される。

【0044】

Certificate Verifyメッセージは、サーバ装置200がクライアントの認証を行うために必要なデータを送信するメッセージである。具体的には双方が既知のこれまでやり取りしたハンドシェイクフェーズにおけるメッセージのハッシュ値をとり、クライアントの秘密鍵で暗号化したものである。サーバ装置200でこれをクライアントの公開鍵で復号し、同じように取得したハッシュ値と比較することで検証を行う。

【0045】

Change Cipher Specメッセージは、ハンドシェイクフェーズで決定した暗号化仕様やセキュリティパラメータの利用開始を相手に知らせるメッセージである。

10

【0046】

Finishedメッセージは、これまでにネゴシエーションされた暗号仕様、鍵およびシークレットで保護される最初のメッセージであり、クライアント装置100、サーバ装置200双方とも、ネゴシエーションが正常に行われたことを相手に知らせるためのメッセージである。

【0047】

ハンドシェイクフェーズでは、公開鍵暗号方式の使用、認証、応答待ちの動作のため、処理が遅い。以下、ハンドシェイクフェーズで使用されるこれらのメッセージを「ハンドシェイクメッセージ」という。

20

【0048】

図4は、データ転送フェーズを説明する図である。

データ転送フェーズにおいて、クライアント装置100からサーバ装置200にデータを送信する場合は、クライアント装置100は、送信するデータを暗号化して暗号化データ(レコード)を生成し、生成した暗号化データを送信する。サーバ装置200は、暗号化データを受信し、復号してデータを得る。

【0049】

サーバ装置200からクライアント装置100にデータを送信する場合は、サーバ装置200は、送信するデータを暗号化し、暗号化データを送信する。クライアント装置100は、暗号化データを受信し、復号してデータを得る。

30

【0050】

データ転送フェーズでは、共通鍵暗号方式を使用し、送信したいデータを暗号化して一方的に送りつけるだけなので、ハンドシェイクフェーズに比べ処理速度は速い。

以下、このようなデータの送受信に使用するデータ格納領域について詳しく説明する。

【0051】

図5は、クライアント装置のハードウェア構成例を示す図である。

クライアント装置100は、CPU(Central Processing Unit)101によって装置全体が制御されている。CPU101には、バス107を介してシステムメモリ(System Memory)102、ハードディスクドライブ(HDD:Hard Disk Drive)103、グラフィック処理装置104、およびイーサネット(登録商標)接続用LSI(Ethernet Connect LSI)106が接続されている。

40

【0052】

システムメモリ102には、CPU101に実行させるマルチタスク向けOS(Operating System)のプログラムやアプリケーションプログラムの少なくとも一部が一時的に格納される。また、システムメモリ102には、CPU101による処理に必要な各種データ等が格納される。HDD103には、OSやアプリケーションプログラムが格納される。また、HDD103内には、プログラムファイルが格納される。

【0053】

グラフィック処理装置104には、モニタ11が接続されている。グラフィック処理装置104は、CPU101からの命令に従って、画像をモニタ11の画面に表示させる。

50

イーサネット接続用 L S I 1 0 6 は、ネットワーク 1 0 に接続されている。イーサネット接続用 L S I 1 0 6 は、ネットワーク 1 0 を介して、サーバ装置 2 0 0 との間でデータの送受信を行う。

【 0 0 5 4 】

以上のようなハードウェア構成によって、本実施の形態の処理機能を実現することができる。なお、図 5 にはクライアント装置 1 0 0 のハードウェア構成を示したがサーバ装置 2 0 0 についても同様のハードウェア構成で実現することができる。このようなハードウェア構成のシステムにおいて暗号化データ通信を行うために、クライアント装置 1 0 0 内には、以下のような機能が設けられる。

【 0 0 5 5 】

図 6 は、クライアント装置の機能を示すブロック図である。

以下、一例としてユーザ A (マルチユーザ A)、ユーザ B (マルチユーザ B) が、クライアント装置 1 0 0 を介してサーバ装置 2 0 0 との間で T L S / S S L 通信を行う場合について説明する。

【 0 0 5 6 】

クライアント装置 1 0 0 のシステムメモリ 1 0 2 は、ユーザ A 用送受信バッファ領域 1 0 2 a と、ユーザ B 用送受信バッファ領域 1 0 2 b と、兼用送信バッファ領域 1 0 2 c とを有している。

【 0 0 5 7 】

ユーザ A 用送受信バッファ領域 1 0 2 a は、ユーザ A に割り当てられる受信兼ハンドシェイク送信用のバッファ領域を有している。

ユーザ B 用送受信バッファ領域 1 0 2 b は、ユーザ B に割り当てられる受信兼ハンドシェイク送信用のバッファ領域を有している。

【 0 0 5 8 】

兼用送信バッファ領域 1 0 2 c は、ユーザ A およびユーザ B 共用の送信用バッファ領域を有している。これら各バッファ領域は、後述するシステムの動作によってシステムメモリ 1 0 2 内に確保される。

【 0 0 5 9 】

なお、兼用送信バッファ領域 1 0 2 c は、例えば 1 K B ~ 2 K B 程度に設定される。また、受信兼ハンドシェイク送信用バッファ領域は 1 6 K B 強に設定される。

また、イーサネット接続用 L S I 1 0 6 は、それぞれ少なくとも 1 つの送信部 (送信専用通信ブロック) 1 0 6 a と受信部 (受信専用通信ブロック) 1 0 6 b とを有している。

【 0 0 6 0 】

図 7 は、C P U の機能を示すブロック図である。

C P U 1 0 1 は、ユーザアプリケーション層 1 0 1 a と、T L S / S S L 層 1 0 1 b と、T C P / I P 層 1 0 1 c とを有している。

【 0 0 6 1 】

ユーザアプリケーション層 1 0 1 a は、T C P / I P の最上位に位置し、各種サービス毎に、異なるプロトコルのやり取りを実現する。

T L S / S S L 層 1 0 1 b は、ユーザアプリケーション層 1 0 1 a 直下の層であり、データの暗号化を実行する。また、T L S / S S L 層 1 0 1 b は、認証機関の発行するデジタル証明書に基づいて、サーバ装置 2 0 0 やクライアント装置 1 0 0 の正当性を保証する。

【 0 0 6 2 】

T C P / I P 層 1 0 1 c は、サーバ装置 2 0 0 に渡すべきデータを示す情報や、パケットの状態を管理する。

次に、ハンドシェイクフェーズおよびデータ転送フェーズにおけるシステムの動作を説明する。

【 0 0 6 3 】

図 8 は、ハンドシェイクフェーズの動作を示すシーケンス図である。

10

20

30

40

50

まず、ユーザアプリケーション層101aが、兼用送信バッファ領域102c(2KB)とマルチユーザ数分の受信兼ハンドシェイク送信用バッファ領域(各16KB)をシステムメモリ102に確保し、各ユーザに割り当てる(ステップS11)。本実施の形態では、ユーザA用送受信バッファ領域102aと、ユーザB用送受信バッファ領域102bとを割り当てるため、その容量は $16 \times 2 = 32$ KBとなる。

【0064】

次に、ユーザアプリケーション層101aが、TLS/SSL層101bにハンドシェイク開始指示を送る(ステップS12)。

ハンドシェイク開始指示を受け取ったTLS/SSL層101bは、ステップS11で各ユーザに割り当てられた受信兼ハンドシェイク送信用バッファ領域を指定する(ステップS13)。具体的には、ユーザAが送受信するデータの格納領域：ユーザA用送受信バッファ領域102a、ユーザBが送受信するデータの格納領域：ユーザB用送受信バッファ領域102bとする。なお、図8で、ブロックがTLS/SSL層101bとTCP/IP層101cに跨っているのは、TLS/SSL層101bでの決定事項がTCP/IP層101cにも反映されることを示している。(以下も同様)。

10

【0065】

次に、TLS/SSL層101bは、サーバ装置200に送信するハンドシェイクメッセージ等のハンドシェイク用データを作成し、ユーザA用送受信バッファ領域102aおよびユーザB用送受信バッファ領域102bに格納する(ステップS14)。

【0066】

20

次に、TLS/SSL層101bは、送信部106aの制御権を獲得する(排他制御)(ステップS15)。

次に、TLS/SSL層101bは、TCP/IP層101cにユーザA用送受信バッファ領域102aおよびユーザB用送受信バッファ領域102bのいずれか一方に格納されたハンドシェイク用データ(以下、一例としてユーザA用送受信バッファ領域102aに格納されたハンドシェイク用データ)の送受信指示を送る(ステップS16)。

【0067】

TCP/IP層101cは、TLS/SSL層101bからの送受信指示を受け取ると、イーサネット接続用LSI106に送受信指示を送る(ステップS17)。

イーサネット接続用LSI106は、送受信指示を受け取ると、サーバ装置200との間でハンドシェイクメッセージの交換を行う(ステップS18)。

30

【0068】

イーサネット接続用LSI106は、ハンドシェイクメッセージの交換が終了すると、受信通知をTCP/IP層101cに送る(ステップS19)。

TCP/IP層101cは、受信通知を受け取ると、TLS/SSL層101bに受け取った受信通知を送る(ステップS20)。

【0069】

TLS/SSL層101bは、TCP/IP層101cからの受信通知を受け取ると、送信専用通信ブロックの制御権を開放する(排他制御)(ステップS21)。

次に、TLS/SSL層101bは、受信したハンドシェイク用データをユーザA用送受信バッファ領域102aに格納する(ステップS22)。

40

【0070】

次に、TLS/SSL層101bは、認証並びに暗号化方式とその鍵とのネゴシエーション(データ処理)を行う(ステップS23)。

ハンドシェイクフェーズでは、ステップS13~S23の動作をユーザ毎に繰り返し行う(図8中点線内)。

【0071】

ハンドシェイクフェーズの終了時にTLS/SSL層101bは、ハンドシェイク終了指示をユーザアプリケーション層101aに送る(ステップS24)。

ハンドシェイクフェーズの終了後、CPU101は、データ転送フェーズを開始する。

50

【 0 0 7 2 】

図 9 は、データ転送フェーズの動作を示すシーケンス図である。

まず、送信対象のコンテンツデータを受け取ると、ユーザアプリケーション層 1 0 1 a は、T L S / S S L 層 1 0 1 b に暗号通信指示を送る（ステップ S 3 1）。

【 0 0 7 3 】

T L S / S S L 層 1 0 1 b は、送信する暗号化レコードの格納領域を兼用送信バッファ領域 1 0 2 c に指定し、ユーザ A の暗号化レコードを受信する格納領域をユーザ A 用送受信バッファ領域 1 0 2 a に指定し、ユーザ B の暗号化レコードを受信する格納領域をユーザ B 用送受信バッファ領域 1 0 2 b に指定する（ステップ S 3 2）。

【 0 0 7 4 】

次に、T L S / S S L 層 1 0 1 b は、兼用送信バッファ領域 1 0 2 c の制御権を獲得する（排他制御）（ステップ S 3 3）。なお、T L S / S S L 層 1 0 1 b が、ユーザアプリケーション層 1 0 1 a に排他制御指示を送り、ユーザアプリケーション層 1 0 1 a が、排他制御を行うようにしてもよい。

【 0 0 7 5 】

このとき、プロセス間で交換される信号(セマフォ)から使用を制限する割り込み処理制御機能の排他制御を用いて、兼用送信バッファ領域 1 0 2 c で転送フェーズでのコンテンツデータの送信を行う（ステップ S 3 4 ~ S 4 0）。なお、送受信時の各バッファ領域の指定には、T C P / I P 層 1 0 1 c の送信用のソケットおよび受信用のソケットを扱う関数の引数にバッファ指定をすることで行う。

【 0 0 7 6 】

以上述べたように、本実施の形態のシステムでは、ハンドシェイクフェーズでは、送信時の処理速度が遅く、受信バッファ領域は空であるという T L S の特徴を利用して、ユーザ A 用送受信バッファ領域 1 0 2 a およびユーザ B 用送受信バッファ領域 1 0 2 b を用いてハンドシェイクメッセージの交換を行うようにしたので、あるユーザがメッセージ送信中のときに、送信用バッファ領域を独占することがない。よって、パフォーマンスの低下を防止しつつ、通信を行うことができる。

【 0 0 7 7 】

また、データ転送フェーズでは、ユーザが転送したいコンテンツデータを一方的に送る処理であり、処理速度が速いという特徴を利用して、兼用送信バッファ領域 1 0 2 c を使用し、かつ、同時に 2 ユーザが使用しないように排他制御を行うようにしたので、パフォーマンス面での低下を阻止し、従来と比較してメモリサイズを削減することができる。

【 0 0 7 8 】

また、従来に比べ構成や制御を複雑化することなく、簡易な構成で実現することができる。

ここで、マルチユーザ数を 1 0 とすると、従来の通信バッファ領域サイズ（送受信に必要なバッファ領域サイズ）は、 $10 \text{ (マルチユーザ数)} \times \{ 16 \text{ KB (受信バッファ領域)} + 2 \text{ KB (送信バッファ領域)} \} = 180 \text{ KB}$ となるが、本実施の形態のシステムにおける通信バッファ領域サイズは、 $\text{通信バッファ領域サイズ} = 10 \times 16 \text{ KB (受信兼ハンドシェイクフェーズ送信用バッファ領域)} + 2 \text{ KB (送信バッファ領域)} = 162 \text{ KB}$ となり、比較すると同様なパフォーマンスで 18 KB のメモリが削減されたことがわかる。

【 0 0 7 9 】

次に、第 2 の実施の形態のシステムについて説明する。

以下、第 2 の実施の形態のシステムについて、前述した第 1 の実施の形態との相違点を中心に説明し、同様の事項については、その説明を省略する。

【 0 0 8 0 】

第 2 の実施の形態のシステムは、クライアント装置の構成が異なり、それ以外は第 1 の実施の形態と同様である。

図 1 0 は、第 2 の実施の形態のクライアント装置の機能を示すブロック図である。

【 0 0 8 1 】

クライアント装置 1 0 0 a は、CPU 1 0 1 と、システムメモリ 1 1 2 とイーサネット接続用 L S I 1 1 6 とを有している。

イーサネット接続用 L S I 1 1 6 は、ユーザ A 用送受信バッファ領域 1 0 2 a と同様の機能を有するユーザ A 用送受信部 1 0 6 c と、ユーザ B 用送受信バッファ領域 1 0 2 b と同様の機能を有するユーザ B 用送受信部 1 0 6 d と、兼用送信バッファ領域 1 0 2 c と同様の機能を有する兼用送信部 1 0 6 e とを有している。

【 0 0 8 2 】

システムメモリ 1 1 2 は、システムメモリ 1 0 2 からイーサネット接続用 L S I 1 1 6 に移行した機能を除いた機能を有している。

10

次に、第 2 の実施の形態のシステムの動作について説明する。

【 0 0 8 3 】

図 1 1 は、第 2 の実施の形態のハンドシェイクフェーズの動作を示すシーケンス図である。

まず、ユーザアプリケーション層 1 0 1 a が、兼用送信バッファ領域 1 0 2 c (2 K B) とマルチユーザ数分の送受信の通信ブロック領域 (各 1 6 K B) をイーサネット接続用 L S I 1 1 6 に確保し、各ユーザに割り当てる (ステップ S 1 1 a) 。

【 0 0 8 4 】

次に、ユーザアプリケーション層 1 0 1 a が、T L S / S S L 層 1 0 1 b にハンドシェイク開始指示を送る (ステップ S 1 2 a) 。

20

T L S / S S L 層 1 0 1 b は、ステップ S 1 1 a で各ユーザに割り当てられた送受信の通信ブロック領域 (格納領域) を指定する (ステップ S 1 3 a) 。具体的には、ユーザ A が送受信するデータの通信ブロック領域 : ユーザ A 用送受信部 1 0 6 c 、ユーザ B が送受信するデータの通信ブロック領域 : ユーザ B 用送受信部 1 0 6 d とする。

【 0 0 8 5 】

次に、T L S / S S L 層 1 0 1 b は、サーバ装置 2 0 0 に送信するハンドシェイク用データを作成し、ユーザ A 用送受信部 1 0 6 c およびユーザ B 用送受信部 1 0 6 d に格納する (ステップ S 1 4 a) 。

【 0 0 8 6 】

ステップ S 1 5 a ~ S 1 9 a : ステップ S 1 6 ~ S 2 0 と同様。ここで、送信部 1 0 6 a の代わりに、ユーザ A 用送受信部 1 0 6 c およびユーザ B 用送受信部 1 0 6 d を設けたことにより、排他制御を行うことなくユーザ毎のハンドシェイクフェーズを並行して行うことができる。

30

【 0 0 8 7 】

T L S / S S L 層 1 0 1 b は、T C P / I P 層 1 0 1 c からの受信通知を受け取ると、受信したハンドシェイク用データを、ユーザ A 用送受信部 1 0 6 c 、ユーザ B 用送受信部 1 0 6 d に格納する (ステップ S 2 0 a) 。

【 0 0 8 8 】

ステップ S 2 1 a 、S 2 2 a : ステップ S 2 3 、S 2 4 と同様。

ハンドシェイクフェーズでは、ステップ S 1 3 a ~ S 2 1 a の動作をユーザ毎に繰り返し行う (図 1 1 中点線内) 。

40

【 0 0 8 9 】

図 1 2 は、第 2 の実施の形態のデータ転送フェーズの動作を示すシーケンス図である。

ステップ S 3 1 a : ステップ S 3 1 と同様。

次に、T L S / S S L 層 1 0 1 b は、送信するデータの格納領域を、兼用送信部 1 0 6 e に指定し、ユーザ A の暗号化データを受信する格納領域をユーザ A 用送受信部 1 0 6 c に指定し、ユーザ B の暗号化データを受信する格納領域をユーザ B 用送受信部 1 0 6 d に指定する (ステップ S 3 2 a) 。

【 0 0 9 0 】

次に、T L S / S S L 層 1 0 1 b は、兼用送信部 1 0 6 e の制御権を獲得する (排他制

50

御) (ステップ S 3 3 a)。

ステップ S 3 4 a ~ S 4 0 a : ステップ S 3 4 ~ S 4 0 と同様。

【 0 0 9 1 】

この第 2 の実施形態のシステムによれば、第 1 の実施の形態のシステムと同様の効果が得られる。

そして、第 2 の実施形態のシステムによれば、ハンドシェイクフェーズにおいて排他制御を行うことなくハンドシェイク用データの送受信を行うことができるため、処理の効率化を図ることができる。

【 0 0 9 2 】

以上、本発明の暗号および認証のセキュリティ技術を用いた通信プログラム、通信方法および通信装置を、図示の実施の形態に基づいて説明したが、本発明はこれに限定されるものではなく、各部の構成は、同様の機能を有する暗号および認証のセキュリティ技術を用いた任意の構成のものに置換することができる。また、本発明に、他の任意の構成物や工程が付加されていてもよい。

【 0 0 9 3 】

また、本発明は、前述した各実施の形態のうちの、任意の 2 以上の構成 (特徴) を組み合わせたものであってもよい。

なお、前述した各実施の形態においては、本発明を T L S / S S L 通信に適用した場合について説明したが、本発明はこれに限らず、下記 (1) ~ (4) の条件を有する通信プロトコルに適用することができる。

【 0 0 9 4 】

(1) 「コンテンツデータを転送するフェーズ」 (T L S / S S L 通信の場合、データ転送フェーズ) の前に、「コンテンツデータの転送方法に関する取り決めと対向ユーザの認証を行うフェーズ」 (T L S / S S L 通信の場合、ハンドシェイクフェーズ) を持つ。

【 0 0 9 5 】

(2) 「コンテンツデータの転送方法に関する取り決めと対向ユーザの認証を行うフェーズ」では、通信装置とサーバ装置間のデータの送受信は交互に行われる。

(3) 「コンテンツデータを転送するフェーズ」では、通信装置とサーバ装置間のデータの送受信は交互に行わなくてもよく、受信用バッファ領域はユーザ毎に保持しなければならない。

【 0 0 9 6 】

(4) データを受信するために最小限必要な受信用バッファ領域サイズは、送信するために最小限必要な送信用バッファ領域サイズと同等かそれ以上である。

また、本発明では、サーバ装置が実施の形態のクライアント装置 1 0 0、1 0 0 a が備える機能を有していてもよい。

【 0 0 9 7 】

なお、本発明は、特に携帯端末機器に好適に適用することができる。

なお、上記の処理機能は、コンピュータによって実現することができる。その場合、クライアント装置 1 0 0、1 0 0 a が有すべき機能の処理内容を記述したプログラムが提供される。そのプログラムをコンピュータで実行することにより、上記処理機能がコンピュータ上で実現される。処理内容を記述したプログラムは、コンピュータで読み取り可能な記録媒体に記録しておくことができる。コンピュータで読み取り可能な記録媒体としては、例えば、磁気記録装置、光ディスク、光磁気記録媒体、半導体メモリ等が挙げられる。磁気記録装置としては、例えば、ハードディスク装置 (H D D)、フレキシブルディスク (F D)、磁気テープ等が挙げられる。光ディスクとしては、例えば、D V D (Digital Versatile Disc)、D V D - R A M (Random Access Memory)、C D - R O M (Compact Disc Read Only Memory)、C D - R (Recordable) / R W (ReWritable) 等が挙げられる。光磁気記録媒体としては、例えば、M O (Magneto-Optical disk) 等が挙げられる。

【 0 0 9 8 】

プログラムを流通させる場合には、例えば、そのプログラムが記録された D V D、C D

10

20

30

40

50

- R O M等の可搬型記録媒体が販売される。また、プログラムをサーバコンピュータの記憶装置に格納しておき、ネットワークを介して、サーバコンピュータから他のコンピュータにそのプログラムを転送することもできる。

【 0 0 9 9 】

通信プログラムを実行するコンピュータは、例えば、可搬型記録媒体に記録されたプログラムもしくはサーバコンピュータから転送されたプログラムを、自己の記憶装置に格納する。そして、コンピュータは、自己の記憶装置からプログラムを読み取り、プログラムに従った処理を実行する。なお、コンピュータは、可搬型記録媒体から直接プログラムを読み取り、そのプログラムに従った処理を実行することもできる。また、コンピュータは、サーバコンピュータからプログラムが転送される毎に、逐次、受け取ったプログラムに従った処理を実行することもできる。

10

【 0 1 0 0 】

(付記 1) マルチタスク機能を用いて T L S / S S L 通信を行う暗号通信プログラムにおいて、

コンピュータを、

1つまたは複数の通信対象装置に複数のユーザのコンテンツデータを転送する場合、コンテンツデータを転送するデータ転送フェーズにおいて、転送する複数の前記コンテンツデータのうち、前記通信対象装置に転送する際に1つの前記コンテンツデータを格納する複数のユーザで共用の送信用通信領域、

前記データ転送フェーズにおいて複数の前記コンテンツデータのうち前記送信用通信領域に格納された前記コンテンツデータのみを前記通信対象装置に転送する制御を行う排他制御手段、

20

前記送信用通信領域より大きく、ユーザ毎に設けられた複数の送受信兼用通信領域、

前記コンテンツデータの転送方法に関する取り決めと対向ユーザの認証を行うハンドシェイクフェーズにおいて前記通信対象装置に送信するユーザ毎のメッセージを生成し、生成した前記メッセージを前記各送受信兼用通信領域に格納するメッセージ生成手段、

前記各送受信兼用通信領域に格納された前記メッセージの送信をそれぞれ行う送信手段、

として機能させることを特徴とする暗号通信プログラム。

【 0 1 0 1 】

30

(付記 2) 前記送受信兼用通信領域はシステムメモリ内に設けられていることを特徴とする付記 1 記載の暗号通信プログラム。

(付記 3) 前記排他制御手段は、前記ハンドシェイクフェーズにおいて前記送受信兼用通信領域に格納された前記コンテンツデータのみを前記通信対象装置に転送する制御を行うことを特徴とする付記 2 記載の暗号通信プログラム。

【 0 1 0 2 】

(付記 4) 前記送受信兼用通信領域は、ネットワーク接続用インタフェース内に設けられていることを特徴とする付記 1 記載の暗号通信プログラム。

(付記 5) コンピュータのマルチタスク機能を用いて T L S / S S L 通信を行う暗号通信方法において、

40

排他制御手段が、1つまたは複数の通信対象装置に複数のユーザのコンテンツデータを転送する場合、データ転送フェーズにおいて複数の前記コンテンツデータのうち、前記通信対象装置に転送する際に1つの前記コンテンツデータを格納する複数のユーザで共用の送信用通信領域に格納された前記コンテンツデータのみを前記通信対象装置に転送する制御を行い、

メッセージ生成手段が、ハンドシェイクフェーズにおいて前記通信対象装置に転送するユーザ毎のメッセージを生成し、生成した前記メッセージを前記送信用通信領域より大きく、ユーザ毎に設けられた複数の送受信兼用通信領域に格納し、

送信手段が、前記各送受信兼用通信領域に格納された前記メッセージの送信をそれぞれ行う、

50

ことを特徴とする暗号通信方法。

【0103】

(付記6) マルチタスク機能を用いてT L S / S S L通信を行う暗号通信装置において、

1つまたは複数の通信対象装置に複数のユーザのコンテンツデータを転送する場合、データ転送フェーズにおいて、転送する複数の前記コンテンツデータのうち、前記通信対象装置に転送する際に1つの前記コンテンツデータを格納する複数のユーザで共用の送信用通信領域と、

前記データ転送フェーズにおいて複数の前記コンテンツデータのうち前記送信用通信領域に格納された前記コンテンツデータのみを前記通信対象装置に転送する制御を行う排他制御手段と、

前記送信用通信領域より大きく、ユーザ毎に設けられた複数の送受信兼用通信領域と、

ハンドシェイクフェーズにおいて前記通信対象装置に送信するユーザ毎のメッセージを生成し、生成した前記メッセージを前記各送受信兼用通信領域に格納するメッセージ生成手段と、

前記各送受信兼用通信領域に格納された前記メッセージの送信をそれぞれ行う送信手段と、

を有することを特徴とする暗号通信装置。

【0104】

(付記7) マルチタスク機能を用いて暗号および認証などのセキュリティ技術を利用した通信を行う暗号通信プログラムにおいて、

コンピュータを、

1つまたは複数の通信対象装置に複数のユーザのコンテンツデータを転送するデータ転送フェーズにおいて、転送する複数の前記コンテンツデータのうち、前記通信対象装置に転送する際に1つの前記コンテンツデータを格納する複数のユーザで共用の送信用通信領域、

前記コンテンツデータを転送するフェーズにおいて複数の前記コンテンツデータのうち前記送信用通信領域に格納された前記コンテンツデータのみを前記通信対象装置に転送する制御を行う排他制御手段、

前記送信用通信領域より大きく、ユーザ毎に設けられた複数の送受信兼用通信領域、

前記コンテンツデータの転送方法に関する取り決めを行うフェーズにおいて前記通信対象装置に送信するユーザ毎のメッセージを生成し、生成した前記メッセージを前記各送受信兼用通信領域に格納するメッセージ生成手段、

前記各送受信兼用通信領域に格納された前記メッセージの送信をそれぞれ行う送信手段

として機能させることを特徴とする暗号通信プログラム。

【0105】

(付記8) 前記送受信兼用通信領域は、システムメモリ内に設けられていることを特徴とする付記7記載の暗号通信プログラム。

(付記9) 前記排他制御手段は、前記ハンドシェイクフェーズにおいて前記送受信兼用通信領域に格納された前記コンテンツデータのみを前記通信対象装置に転送する制御を行うことを特徴とする付記8記載の暗号通信プログラム。

【0106】

(付記10) 前記送受信兼用通信領域は、ネットワーク接続用インタフェース内に設けられていることを特徴とする付記7記載の暗号通信プログラム。

(付記11) コンピュータのマルチタスク機能を用いて暗号および認証などのセキュリティ技術を利用した通信を行う暗号通信方法において、

排他制御手段が、1つまたは複数の通信対象装置に複数のユーザのコンテンツデータを転送するフェーズにおいて、コンテンツデータを転送するフェーズにおいて複数の前記コンテンツデータのうち、前記通信対象装置に転送する際に1つの前記コンテンツデータを

10

20

30

40

50

格納する複数のユーザで共用の送信用通信領域に格納された前記コンテンツデータのみを前記通信対象装置に転送する制御を行い、

メッセージ生成手段が、前記コンテンツデータの転送方法に関する取り決めを行うフェーズにおいて前記通信対象装置に転送するユーザ毎のメッセージを生成し、生成した前記メッセージを前記送信用通信領域より大きく、ユーザ毎に設けられた複数の送受信兼用通信領域に格納し、

送信手段が、前記各送受信兼用通信領域に格納された前記メッセージの送信をそれぞれ行う、

ことを特徴とする暗号通信方法。

【0107】

10

(付記12) マルチタスク機能を用いて暗号および認証などのセキュリティ技術を利用した通信を行う暗号通信装置において、

1つまたは複数の通信対象装置に複数のユーザのコンテンツデータを転送するフェーズにおいて、転送する複数の前記コンテンツデータのうち、前記通信対象装置に転送する際に1つの前記コンテンツデータを格納する複数のユーザで共用の送信用通信領域と、

前記コンテンツデータを転送するフェーズにおいて複数の前記コンテンツデータのうち前記送信用通信領域に格納された前記コンテンツデータのみを前記通信対象装置に転送する制御を行う排他制御手段と、

前記送信用通信領域より大きく、ユーザ毎に設けられた複数の送受信兼用通信領域と、

前記コンテンツデータの転送方法に関する取り決めを行うフェーズにおいて前記通信対象装置に送信するユーザ毎のメッセージを生成し、生成した前記メッセージを前記各送受信兼用通信領域に格納するメッセージ生成手段と、

20

前記各送受信兼用通信領域に格納された前記メッセージの送信をそれぞれ行う送信手段と、

を有することを特徴とする暗号通信装置。

【図面の簡単な説明】

【0108】

【図1】本発明の概要を示す図である。

【図2】実施の形態のシステムを示すブロック図である。

【図3】ハンドシェイクフェーズを説明する図である。

30

【図4】データ転送フェーズを説明する図である。

【図5】クライアント装置のハードウェア構成例を示す図である。

【図6】クライアント装置の機能を示すブロック図である。

【図7】CPUの機能を示すブロック図である。

【図8】ハンドシェイクフェーズの動作を示すシーケンス図である。

【図9】データ転送フェーズの動作を示すシーケンス図である。

【図10】第2の実施の形態のクライアント装置の機能を示すブロック図である。

【図11】第2の実施の形態のハンドシェイクフェーズの動作を示すシーケンス図である。

。

【図12】第2の実施の形態のデータ転送フェーズの動作を示すシーケンス図である。

40

【図13】暗号化されたレコードを示す図である。

【符号の説明】

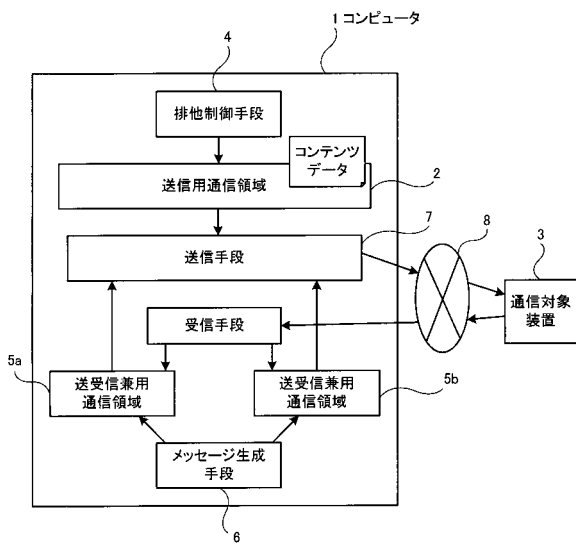
【0109】

- 1 コンピュータ
- 2 送信用通信領域
- 3 通信対象装置
- 4 排他制御手段
- 5 a、5 b 送受信兼用通信領域
- 6 メッセージ生成手段
- 7 送信手段

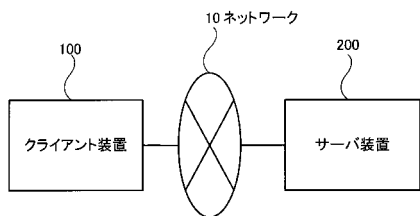
50

- 8、10 ネットワーク
- 100、100a クライアント装置
- 101a ユーザアプリケーション層
- 101b TLS/SSL層
- 101c TCP/IP層
- 102、112 システムメモリ
- 102a ユーザA用送受信バッファ領域
- 102b ユーザB用送受信バッファ領域
- 102c 兼用送信バッファ領域
- 106、116 イーサネット接続用LSI
- 106a 送信部
- 106b 受信部
- 106c ユーザA用送受信部
- 106d ユーザB用送受信部
- 106e 兼用送信部
- 200 サーバ装置

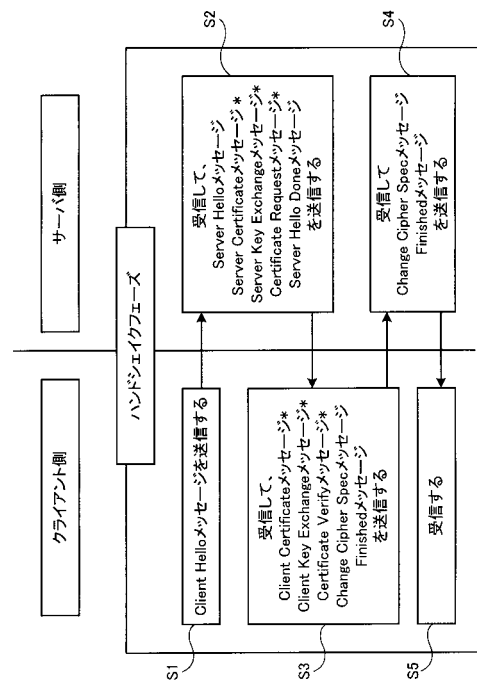
【図1】



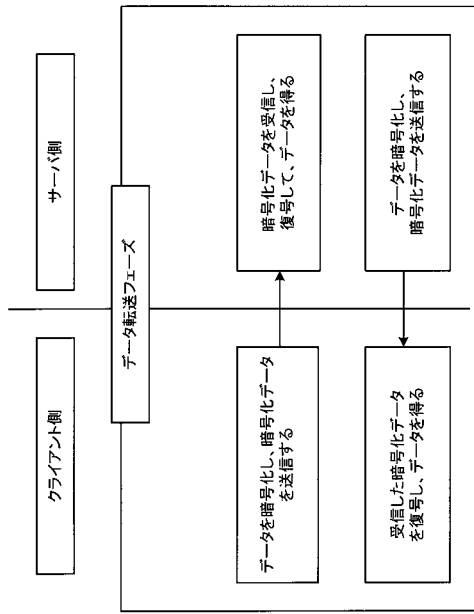
【図2】



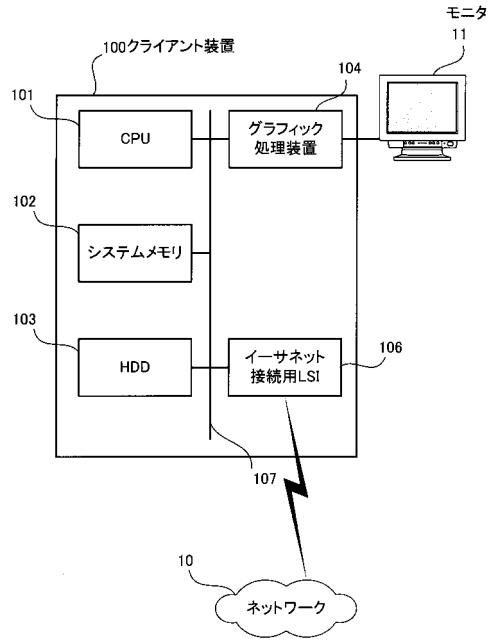
【図3】



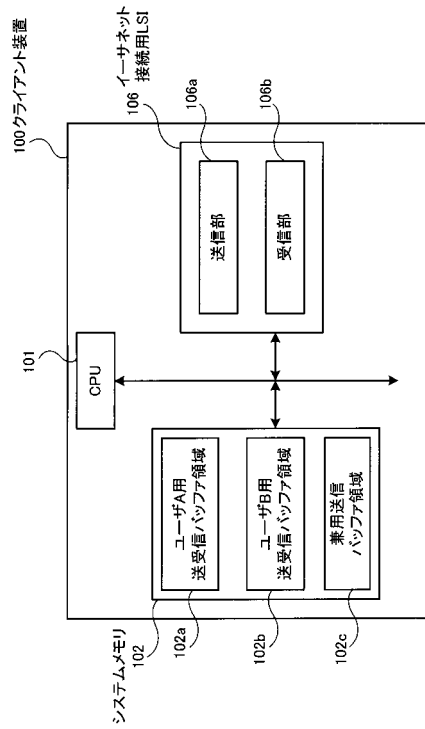
【図4】



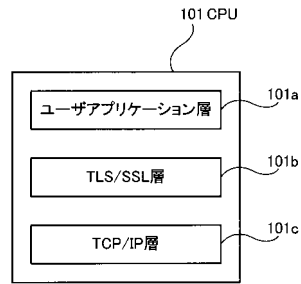
【図5】



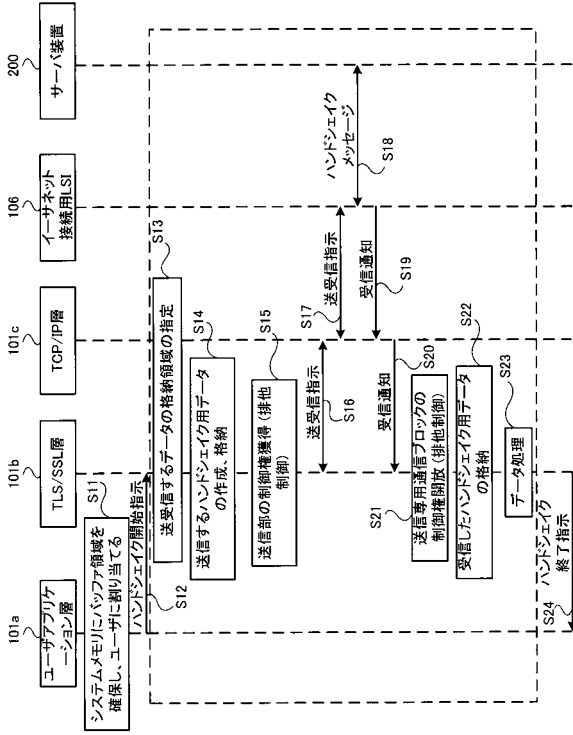
【図6】



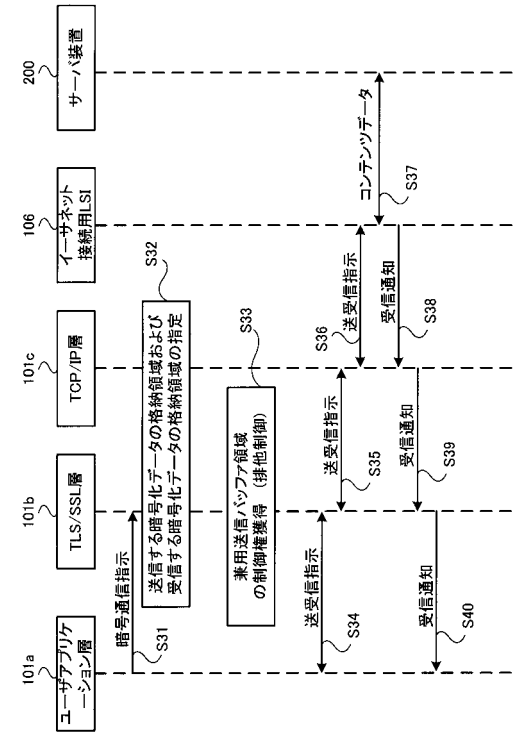
【図7】



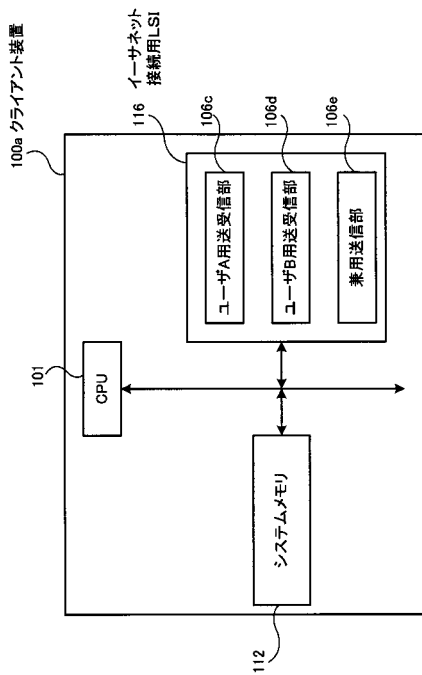
【図 8】



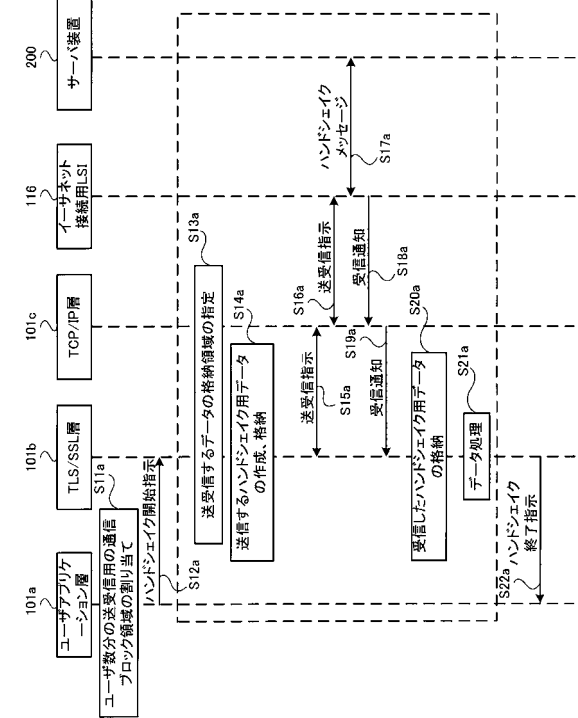
【図 9】



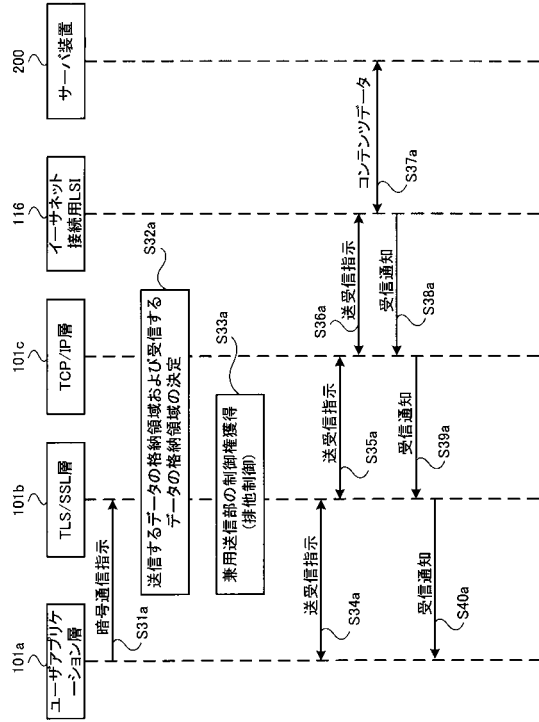
【図 10】



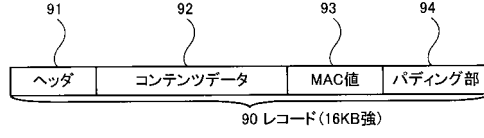
【図 11】



【図12】



【図13】



フロントページの続き

- (72)発明者 小森 裕之
神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内
- (72)発明者 野口 新
神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内

審査官 衣嶋 文彦

- (56)参考文献 特開平06-044196(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
- | | |
|------|-------|
| H04L | 12/00 |
| G06F | 13/00 |